

確定拠出年金（DC）改正法案の早期成立を望む

2015年11月20日

企業年金連合会

一般社団法人 日本経済団体連合会

日本商工会議所

企業年金制度は、老後所得を支える公的年金制度を補完する制度として今後ますますその重要性が高まっており、更なる普及・拡大が望まれています。

こうした中で、第189回国会に提出された『確定拠出年金法等の一部を改正する法律案』は、企業年金制度の一つの柱である確定拠出年金（DC）について、中小企業向けの簡易型制度の創設、個人型の加入対象者の拡大、運用商品の除外要件の見直し等の措置を講ずるとともに、年金資産のポータビリティの拡充等を図ろうとするものであります。

われわれ企業年金関係者や経済界は、これらの措置について、企業年金の普及・拡大、個人の自助努力への支援の充実を図るうえで非常に重要なものと考えております。

本法案は、先の国会で衆議院を通過したものの、参議院では継続審議とされたところです。仮に、法案審議が今後進まず、成立が遅れた場合には、2017年1月等に予定されている施行が困難になるおそれもあります。

企業年金制度の更なる普及・拡大のため、次期通常国会における本法案の一刻も早い成立を強く要望いたします。

以上